

平成29年度 習志野市放課後児童会  
満足度調査集計結果及び今後の改善策について

習志野市こども部  
児童育成課  
(平成30年3月)

## 目次

第1章	放課後児童健全育成事業をめぐる社会情勢と国の動向	3
-----	--------------------------	---

### 第2章 習志野市放課後児童会満足度調査の概要

1.	調査のねらい	4
2.	調査設計	
(1)	調査方法	4
(2)	対象者・時期・調査票の回収状況	5
(3)	調査票の概要	5
(4)	調査項目・集計方法	6
(5)	今後の改善策	6
(6)	放課後児童会満足度調査の公表方法	6

### 第3章 集計結果

1.	対象者・回収数・回収率	7
2.	各調査項目（17項目）の結果	7

第4章	今後の改善策	13
-----	--------	----

### 参考資料

習志野市満足度調査票（本調査票）	17
習志野市満足度調査票（予備調査票）	19

## 第1章 放課後児童健全育成事業をめぐる社会情勢と国の動向

放課後児童健全育成事業は、平成9年の児童福祉法の改正により「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」として、初めて法制化された。

その後、平成24年8月の「子ども・子育て支援法」の制定に伴い、平成27年4月に児童福祉法が改正されて、放課後児童健全育成事業の対象年齢が拡大され、「小学校に就学する児童」となった。

さらに国は、平成26年4月30日に「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（以下「省令基準」という。）を策定し、全国的な一定水準の質の確保に向けた取り組みをより一層することとし、平成27年4月からは省令基準を踏まえて市町村条例に基づき、放課後児童健全育成事業が実施されることとなった。

併せて、放課後児童健全育成事業において、集団の中で子どもに補償すべき遊び及び生活の環境や運営内容の水準を明確にし、事業の安定性及び継続性の確保を図る観点から、国は平成27年3月に「放課後児童クラブ運営指針（以下「運営指針」という。）を策定し、平成27年4月1日より適用されている。

この運営指針において、放課後児童健全育成事業は「遊びの活動拠点」としての機能と、「生活の場」としての機能を適切に備え、子どもが安全に安心して過ごすことができ、子ども一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが求められている。

## 第2章 習志野市放課後児童会満足度調査の概要

### 1. 調査のねらい

本市では習志野市放課後児童健全育成事業条例及び同施行規則に基づき、現在、市内16小学校敷地内において22の児童会を運営（つだぬま第一、第二児童会のみ公設民営）しているが、近年、入会児童数が増加の一途をたどり、児童会室の環境整備や放課後児童支援員（以下「支援員」という。）の確保等が急務となっている。

また、支援員確保を主なねらいとして平成29年度より「つだぬま第一、第二児童会」の運営を民間委託したが、多様な民間活力を導入しながら、一定の育成支援の質を確保し、安定的な児童会運営を継続していく必要がある。

このことから、特に育成支援及び運営に伴う質的確保を主な目的とし、現在、利用している放課後児童会に対して、児童及び保護者が感じている満足の度合いや、期待する内容等を客観的に把握し、具体的な課題の抽出並びに改善すべき事案に対する的確な対処を図るため、本調査を実施する。

### 2. 調査設計

#### (1) 調査方法

今回の調査は、本市の放課後児童会の取組み及び育成支援の質について、利用者がどのような期待や満足を抱いているかを把握する初めての試みであることから、放課後児童会を利用する児童の保護者、支援員等の意見を伺い、幅広い意見の反映に努めた。

具体的には、多様な意見を吸い上げるため、本調査前に予備調査として、無作為抽出した保護者200名及び87名の全支援員等に対し調査を実施した。さらに、各児童会から出席する支援員等で構成される習志野市放課後児童会連絡会議を設置し、意見交換を交わしながら、設問の内容や今後の方向性について共有し、協働にて調査を進めた。

最終的には、予備調査の結果並びに支援員等の意見を反映させ、放課後児童会を総合的に評価する4つの因子（施設整備、育成支援、児童会運営、行政対応）を抽出の上、本調査票を作成し、平成29年10月1日時点での入会児童の全保護者に対し、児童が利用する各児童会を通じて本調査票を配布し、回答を求めた。

## (2) 対象者・時期・調査票の回収状況

	予備調査	満足度調査																				
基準日	平成29年7月1日	平成29年10月1日																				
対象者	保護者：200名（無作為抽出） 支援員等：87名	保護者：1,041名																				
実施時期	平成29年7月21日～7月31日 （全11日間）	平成29年10月2日～10月13日 （全12日間）																				
回収状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保護者</th> <th>支援員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>200名</td> <td>87名</td> </tr> <tr> <td>回収数</td> <td>148名</td> <td>79名</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>74.0%</td> <td>90.8%</td> </tr> </tbody> </table>		保護者	支援員	対象者数	200名	87名	回収数	148名	79名	回収率	74.0%	90.8%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保護者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>1,041名</td> </tr> <tr> <td>回収数</td> <td>879名</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>84.4%</td> </tr> </tbody> </table>		保護者	対象者数	1,041名	回収数	879名	回収率	84.4%
		保護者	支援員																			
	対象者数	200名	87名																			
	回収数	148名	79名																			
回収率	74.0%	90.8%																				
	保護者																					
対象者数	1,041名																					
回収数	879名																					
回収率	84.4%																					

## (3) 調査票の概要

### ① 予備調査（巻末に調査票掲載）

予備調査票は、無作為で抽出された200名の保護者及び全支援員等への調査票は、「放課後児童会に求めること（5項目）」と、「現在の放課後児童会の運営に関する意見や要望」に関する自由記述方式とした。

なお、回答する保護者においては、児童が利用している放課後児童会に対する意見ではなく、本市の放課後児童会全体に対してどのような意見を持っているかということを含括的に把握することをねらいとした。同様に支援員等の回答においても、自分が勤務する放課後児童会のことではなく、放課後児童会全般において求められることを記載するものとした。

### ② 本調査（巻末に調査票掲載）

本調査票は、児童が利用する放課後児童会に対し、日頃の児童の様子及び児童本人から意見を聞くなどして、保護者が記載するもので、総括的な満足度を評定した。調査項目は17で、5つの大項目（①～⑤）であり、各調査項目は4段階の評定とした。

#### (4) 調査項目・集計方法

本調査の17の項目を集計し、市全体の平均値と比較した。

##### ■ 本調査の17項目

- ① 全般（1項目）…現状の放課後児童会での生活は安心して楽しく過ごせているか。
- ② 施設整備（2項目）…教室や設備は生活の場として整理され安全安心に配慮されているか。
- ③ 育成支援（9項目）…遊び、生活習慣、事故対応、行事、おやつ等に対応されているか。
- ④ 児童会運営（2項目）…連絡帳、おたより、習い事等に対応されているか。
- ⑤ 行政対応（3項目）…関係書類、定員適正規模、開所日時等は適正に対応されているか。

##### ■ 評価の方法

各調査項目は以下の4段階評定とした。

4…あてはまる

3…どちらかというにあてはまる

2…どちらかというにあてはまらない

1…あてはまらない

#### (5) 今後の改善策

(4)の集計結果並びに自由記述内容、各児童会の現状、既存データ等も含め、児童会職員及び児童育成課において、第4章のとおり今後の対応策をまとめた。

#### (6) 放課後児童会満足度調査の公表方法

各児童会の保護者会長には、本書により報告するとともに、習志野市ホームページへの掲載にて公表する。

## 第3章 集計結果

### 1. 対象者・回収数・回収率

児童会	調査対象者数 (10/1 登録児童数)	回収数	回収率
全体数	1, 0 4 1 名	8 7 9 名	8 4. 4 4 %

### 2. 各調査項目の結果（17項目）

#### ① 全般・・・現状の放課後児童会で、楽しく過ごしているか

Q 1. お子様ที่安心して楽しく一日を過ごせる児童会である。

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	831	94.5%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	42	4.8%
無回答	6	0.7%
合計	879	100%

#### ② 施設整備・・・教室や設備は生活の場として整備され、安全安心に配慮されているか

Q 2. 児童会施設（教室、トイレ、手洗い場等）は、「毎日の生活の場」として、お子様の安全安心に配慮された施設として整備されている。

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	734	83.5%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	137	15.6%
無回答	8	0.9%
合計	879	100%

**Q 3. 児童会室（教室）は、落ち着いた学習や室内遊びができ、また、おやつやお昼ご飯を食べるにあたり、整理整頓や清掃が行き届いている。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	767	87.3%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	103	11.7%
無回答	9	1.0%
合計	879	100%

**③ 育成支援・・・子どもの成長・発達を育む環境に配慮されているか。**

**Q 4. お子様の興味・関心を高め、自主性を育むような多様な遊び（外遊び、制作遊び等）が行われている。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	794	90.3%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	74	8.4%
無回答	11	1.3%
合計	879	100%

**Q 5. 基本的な生活習慣や、規範意識（ルール、約束事を守ること）を育てるような対応が行われている。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	835	95.0%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	35	4.0%
無回答	9	1.0%
合計	879	100%



**Q 6. 適切に保護者と連絡を取り合い、お子様の心身の状況に応じた対応が行われている。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	762	86.7%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	111	12.6%
無回答	6	0.7%
合計	879	100%

**Q 7. 日常の遊びや生活の中で起きる事故・けがの防止、並びに発生時の対応が適切に行われている。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	819	93.2%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	48	5.5%
無回答	12	1.4%
合計	879	100%

**Q 8. 異年齢の子ども同士の交流を活かし、社会性の発達や、思いやりの心を育む対応が行われている。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	804	91.5%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	64	7.3%
無回答	11	1.3%
合計	879	100%

**Q 9. 生活や季節の節目を感じる行事や活動が行われている。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	845	96.1%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	27	3.1%
無回答	7	0.8%
合計	879	100%

**Q 10. 年齢、性別、国籍、発達、障がいの有無等、多様な子どもたちが一緒に生活するため、個々に配慮した対応が行われている。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	754	85.8%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	105	11.9%
無回答	20	2.3%
合計	879	100%

**Q 11. お子様の健康面、栄養面、活力面に配慮された、適量のおやつが提供されている。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	682	77.6%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	190	21.6%
無回答	7	0.8%
合計	879	100%

**Q 1 2. 保護者の抱える子育ての悩みや心配事を受け止め、親身に相談に応じるような対応が行われている。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	703	80.0%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	155	17.6%
無回答	21	2.4%
合計	879	100%

**④児童会運営・・・児童会運営に関する基本ルールが適切に整備されているか。**

**Q 1 3. 連絡帳、児童会だより、掲示物、保護者会等を通じて、児童会の様子をわかりやすく知ることができる。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	738	84.0%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	134	15.2%
無回答	7	0.8%
合計	879	100%

**Q 1 4. お子様の送迎に関するルール、習い事への対応、プライバシー保護、防犯・防災体制、苦情対応等は適切である。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	795	90.4%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	73	8.3%
無回答	11	1.3%
合計	879	100%

⑤ 行政対応・・・運営主体としての責務を全うし、事業内容の向上に努めているか。

**Q 1 5. 入会申請、在職証明、退会等の各種届け出、児童育成料の納入に関する取り扱いは適切に行われている。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	850	96.7%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	17	1.9%
無回答	12	1.4%
合計	879	100%

**Q 1 6. 放課後児童会職員の配置、子どもの集団の規模等は適切である。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	581	66.1%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	288	32.8%
無回答	10	1.1%
合計	879	100%

**Q 1 7. 児童会の開所日・開所時間等は適切である。**

回答	人数	%
あてはまる・どちらかというにあてはまる	728	82.8%
どちらかというにあてはまらない・あてはまらない	144	16.4%
無回答	7	0.8%
合計	879	100%

## 第4章 今後の改善策

御要望・改善を要する点等	今後の対応
<p>【1】運営時間の拡大について 開所時間を保育所と同じ7:00もしくは7:30に開けて頂けると助かります。(夏休みなど) 都内勤務のため、8:00~だと遅刻になってしまうので…(2年生・母親)</p>	<p>➔ 開設時間の拡大につきましては、職員の勤務の時間の変更が伴うことから、一定程度の職員確保が必要となります。 現在、本市におきましては職員不足等を理由とする待機児童が解消されていない状況にあります。 今後も引き続き職員の待遇改善及び一部の児童会の民間業務委託を進め、職員確保に努めてまいります。</p>
<p>【2】放課後児童会職員の育成 多様な育成支援の為、支援員の先生方には十分な研修や勉強会の機会を設けて頂きたいです。自らの休日を利用してセミナーに出たりするのは大きな負担です。(3年生・母親)</p>	<p>➔ 支援員研修及び研修会につきましては、市主催の研修を年間20回、また、県主催の認定資格研修や資質向上研修へ多数の職員が参加しております。 ➔ 今後につきましては、研修内容の精査について、支援員と調整を図り、現場の需要に即した研修を実施してまいります。</p>
<p>【3】放課後児童会職員の雇用 きめ細かい指導をしていただき感謝しています。職員の不足にならないよう、他市におとらぬ賃金体系を整えてもらいたいと思います。現在のような職員の善意による子どもたちへのめんどう見ではいつも職員不足の心配があり不安です。(3年生・母親)</p>	<p>➔ 職員雇用につきましては、引き続き処遇改善を実施し、雇用の促進に努めてまいります。</p>
<p>【4】適正児童数 職員数は足りているが部屋が狭いので小学校内の教室なども利用できた方がよいのではないのでしょうか。(できれば増築が希望)(1年生・母親)  とても良くして頂いてますが、スペースがやはり狭いように感じられます。(1年生・母親)</p>	<p>➔ ひとつの児童会における適正児童数については、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき対応しております。 ➔ 70人以上の大規模な児童会の解消に努めるとともに、今後の入会児童推計を基にして、適正規模の児童会運営に向け、計画的に施設整備を進めてまいります。</p>

御要望・改善を要する点等	今後の対応
<p>【5】上学年の受け入れ 4～6年生の4月からの受け入れ体制を整えてほしい。(2年生・母親)</p>	<p>➔ 上学年の受け入れが進んでいない児童会については、今後の入会児童の見込み等を踏まえつつ、施設整備及び職員確保を図りながら対応してまいります。</p> <p>➔ 夏休み期間などにつきましては、小学校の協力による余裕教室を借用するなどして、希望する児童が入会できるよう努めてまいります。</p>
<p>【6】放課後の居場所づくり 4年生が入会できないのが問題だと思えます。低学年と同じ保育でなくていいと思うので、空き教室や図書室などで子どもたちが集まれる居場所を確保してほしい。千葉市も船橋市も実施しています。(3年生・母親)</p>	<p>➔ 放課後の児童の居場所づくりとして、引き続き、担当部署との協議を進めてまいります。</p>
<p>【7】おやつ おやつが足りないけれど「お金がないから買えない」と子どもが聞いて帰ってきた。予算を増やす。集金を増やす。足りない子は持参する etc・・・対応をお願いしたい。(1年生・母親)</p> <p>おやつの量が多すぎて、全部食べて帰ると夕食を食べなくなってしまうので減らしてほしい。(2年生・母親)</p>	<p>➔ おやつの提供量につきましては、予算や購入先などの様々な条件の中で豊富な内容となるよう努めております。</p> <p>「おやつの量が多い」または「少ない」等の御意見については、連絡帳などを通じて御指摘いただくとともに、個別の声かけ等を行うなど様々な観点から内容や量、バランス等を検討してまいります。</p> <p>➔ お持ち帰り用のおやつについては、要冷蔵ではなく持ち帰りに適したものにて対応してまいります。</p>
<p>【8】昼食（弁当の発注） 長期休み（春夏冬休み）のお弁当の配置。希望者のお弁当発注制度を取り入れて頂きたい。他の児童会ではおこなっているところがある。 夏場は特にお弁当をそのまま保管で、特に冷蔵庫に入れる訳でもないの衛生面で心配しています。(1年生・母親)</p>	<p>➔ 仕出し弁当の発注（業者選定や発注方法等）につきましては、各児童会の保護者会が主体となって、対応していただいております。保護者会において仕出し弁当の発注を検討し、実施することを決定した場合、児童育成課または支援員に御相談ください。</p> <p>➔ 夏場のお弁当の保管については、衛生面等に配慮の上、冷房の効いた直射日光のあたらない室内にて保管するよう努めております。</p>

御要望・改善を要する点等	今後の改善策
<p>【9】衛生管理 学級閉鎖の時、子供に発熱が無い時は1日子供を学童に登室できるようにしていただけると助かります。(2年生・母親)</p>	<p>➔ 学級閉鎖等の対応につきましては、放課後児童会安全対策マニュアルに基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎等が集団り患しないように当該児童の登室はできないこととしております。発熱等の症状がなくとも、潜伏している可能性がございますので、児童全体の健康管理を優先し今後も対応してまいります。</p>
<p>【10】宿題 習い事の日配慮をしてくれてとても助かっているが、家に帰ってからの宿題が多い時は、学童でも宿題ができると嬉しいです。(3年生・母親)</p>	<p>➔ 宿題につきましては、学習時間にて取り組むようにしております。しかしながら、学年やクラスが異なり、宿題の有無や帰宅時間の違いがあることから、常時、落ち着いて勉強できる環境を提供できない可能性もあります。今後は、児童一人ひとりに対して、どのような育成支援ができるのかを検討し、それぞれの実態に即した対応ができるよう努めてまいります。</p>
<p>【11】児童会運営に関する情報発信 毎日どんなことが行われているのかわかりづらいので、月に手紙でもいいので教えていただくとありがたい。学童内のスケジュールだけでも知りたい。(2年生・母親)</p>	<p>➔ 児童の生活内容等の発信につきまして、毎月発行している児童会だよりをご覧ください。</p>
<p>【12】児童育成料 ここ数年、保護者負担の育成料は上がっているのに施設が増えないのはおかしい。もっと一般会計から繰り入れを。(3年生・父親)</p> <p>パートタイマー等で毎月利用しなくても、長期休み中のみ、短縮日課時のみ利用したいという家庭は多いと思います。1日毎の料金設定もあった方がいいと思います。(1年生・母親)</p>	<p>➔ 児童育成料につきまして、人件費や物件費などのいわゆる支出と、補助金などの収入の直近3年の平均値をそれぞれ算出し、受益者負担率を乗じて決定しております。なお、次回の見直しは、平成31年度を予定しております。</p>

御要望・改善を要する点等	今後の改善策
<p>【13】 外遊びをもう少し増やしてほしい。 (1年生・母親)</p> <p>外遊びの機会がほとんどないことがガッカリしました。(校庭が広くたっぷりと外遊びができるイメージで入会したので。)</p> <p>毎日室内で過ごしているの、下校して元気に外遊びをして放課後を過ごしている児童会に入っていない子と比べて運動不足にならないか心配です。その他は安全面等とても信頼できます。(1年生・母親)</p>	<p>➔ 日々の外遊びや夏休みなどの季節ごとのイベント等については、当日の出席児童数や職員数等に応じ、安全安心を最優先とした活動を実施してまいります。</p> <p>➔ 日々の生活スケジュールに学習の時間を設けておりますが、集団生活であること及びその他の活動時間の関係を鑑みながら、対応してまいります。</p>
<p>【14】運営基準、民間業務委託 今年度からつだめ児童会が民営化となりましたが、その他の児童会の民営化については検討されているのでしょうか。</p> <p>習志野市に住むようになり、公立の幼稚園・保育所が多く、地域で子育てをしていくという習志野市のカラーがあつて魅力的でしたが、ここ近年は、幼保一元化を図り、民間こども園の計画が進んでいて、それに加えて児童会も民営化が進んでしまうことは少し寂しい気がします。</p> <p>施設整備等もあろうかと思いますが、今後の児童会運営に関する方針はどのように検討しているのかお伺いしたいです。(3年生・母親)</p>	<p>➔ 今後の児童会運営につきましては、安全・安心・安定的な放課後児童会を継続的に運営するために、施設整備並びに職員雇用を引き続き進めてまいります。</p> <p>なお、民間業者への業務委託につきましては、待機児童の解消並びに上学年児童の受入れを進める観点から、今後も引き続き実施してまいります。</p>





# 放 課 後 児 童 会 満 足 度 調 査

習志野市では、お子様や保護者の皆様から御利用いただいている児童会の運営や育成支援（保育対応）に対する御意見や御感想を伺い、より良い児童会となるよう「放課後児童会満足度調査」を実施いたします。

御多忙のところ大変恐縮ですが、本調査への御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、いただいた回答は統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。

**本調査票に直接記入し、10月13日（金）までに  
支援員にお渡しください。**

お問い合わせ  
習志野市こども部 児童育成課  
電話 047-453-7379

《基本事項についてお伺いします》

Q 1. 入会児童会名・・・【  】 児童会（分割児童会は第一、第二まで記載）

Q 2. お子様の学年・・・【  】 年生（兄弟姉妹で入会の場合は各学年を記載）

Q 3. 回答されている方・・・【 父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他（                                ）】

Q 4. 入会期間・・・【 6か月未満 ・ 1年未満 ・ 2年未満 ・ 3年未満 ・ 3年以上 】

《お子様が通う児童会についてお伺いします》  
お子様の日頃の様子や、お子様から意見を聞くなどして、  
 該当する番号に○印をつけてください。

		あてはまる	あてはまる どちらかというと	あてはまらない どちらかというと	あてはまらない
全般	1. お子様安心して楽しく一日を過ごせる児童会である。	4	3	2	1
	2. 児童会施設（教室、トイレ、手洗い場等）は、「毎日の生活の場」として、お子様の安全安心に配慮された施設として整備されている。	4	3	2	1
施設・設備	3. 児童会室（教室）は、落ち着いた学習や室内遊びができ、また、おやつやお昼ご飯を食べるにあたり、整理整頓や清掃が行き届いている。	4	3	2	1
	4. お子様の興味・関心を高め、自主性を育むような多様な遊び（外遊び、制作遊び等）が行われている。	4	3	2	1
育成支援	5. 基本的な生活習慣や、規範意識（ルール、約束事を守ること）を育てるような対応が行われている。	4	3	2	1
	6. 適切に保護者と連絡を取り合い、お子様の心身の状況に応じた対応が行われている。	4	3	2	1
	7. 日常の遊びや生活の中で起きる事故・けがの防止、並びに発生時の対応が適切に行われている。	4	3	2	1

《お子様が通う児童会についてお伺いします》  
お子様の日頃の様子や、お子様から意見を聞くなどして、  
 該当する番号に○印をつけてください。

		あてはまる	あてはまる どちらかと いふ	あてはまる どちらかと いふ	あてはまらない
育成支援	8. 異年齢の子ども同士の交流を活かし、社会性の発達や、思いやりの心を育む対応が行われている。	4	3	2	1
	9. 生活や季節の節目を感じる行事や活動が行われている。	4	3	2	1
	10. 年齢、性別、国籍、発達、障がいの有無等、多様な子どもたちが一緒に生活するため、個々に配慮した対応が行われている。	4	3	2	1
	11. お子様の健康面、栄養面、活力面に配慮された、適量のおやつが提供されている。	4	3	2	1
	12. 保護者の抱える子育ての悩みや心配事を受け止め、親身に相談に応じるような対応が行われている。	4	3	2	1
児童会の運営	13. 連絡帳、児童会だより、掲示物、保護者会等を通じて、児童会の様子をわかりやすく知ることができる。	4	3	2	1
	14. お子様の送迎に関するルール、習い事への対応、プライバシー保護、防犯・防災体制、苦情対応等は適切である。	4	3	2	1
行政の対応	15. 入会申請、在職証明、退会等の各種届け出、児童育成料の納入に関する取り扱いは適切に行われている。	4	3	2	1
	16. 放課後児童会職員の配置、子どもの集団の規模等は適切である。	4	3	2	1
	17. 児童会の開所日・開所時間等は適切である。	4	3	2	1

18. 放課後児童会の運営に関して、御意見や御要望がございましたら御自由に御記入ください。

**御協力ありがとうございました。**

御回答いただいた調査票は、一緒にお渡しした封筒（名前等は適宜消してください）に入れて封をし、**10月13日（金）までに**支援員へお渡しください。

平成29年7月21日

放課後児童会満足度調査に伴う『予備調査』(保護者用)

————— 御協力のお願い —————

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

習志野市では、お子様や保護者にとって、より良い放課後児童会を提供できるよう、平成29年10月頃に「放課後児童会満足度調査」を実施する予定であります。

つきましては、10月実施予定の満足度調査の質問等を策定するにあたり、日頃より、お子様や保護者が放課後児童会に対しどのような御意見をお持ちになっているかを事前に把握し、頂いた御意見を満足度調査に反映させるために、この度、御依頼する「予備調査」を実施いたします。(この予備調査の対象者は、7月1日時点にて、児童会を利用する全児童の中から200名を無作為に抽出させていただきます。)

以下の質問に御回答いただきたく、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

- Q1. 入会児童会名…【    】 児童会
- Q2. 児童の学年…【    】 年生 (兄弟、姉妹で入会の場合は各学年を記載願います)
- Q3. 回答されている方…【 父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他(    )】
- Q4. あなたが放課後児童会(学童保育)に求めることは何ですか。

御意見(求めること・期待すること・改善して欲しいこと など)	
1	
2	
3	
4	
5	

Q5. 現在の放課後児童会の運営に関し、御意見や御要望がございましたら御自由に御記入ください。

--

御協力ありがとうございました。(本回答は統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。)

回答については、放課後児童会職員へ **7月31日** までにお渡しください。

お問い合わせ  
習志野市こども部 児童育成課  
電話 047-453-7379

